

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念と基本的視点

第1期あいプランにおいて、「子ども・子育て支援法」及び国が示す「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」の理念や子どもの権利条約の意義を踏まえ、基本理念を「育つよろこび 育てる幸せ みんなで子育てするまち 長岡」としました。第2期あいプランにおいても、基本理念を踏襲します。

基本理念に基づき、下記の5つの視点に配慮した基本目標を掲げ、施策を展開します。

【基本理念】

育つよろこび 育てる幸せ みんなで子育てするまち 長岡

【計画策定にあたっての基本的視点】

(1) 子どもたち子ども・若者の健やかな成長を育むという視点

生まれ育った環境等によって左右されることなく、すべての子どもたち子ども・若者の幸せや健やかな成長を促すとともに、必要な人に必要な支援が届くような取組を進めます。

(2) 次代の親となる世代を育むという視点

多様な価値観を尊重しながら、やがて親の世代になり自立して生きていくために、自己肯定感を高めることにより、コミュニケーション能力や「人として生きるための力」を育む取組を進めます。

(3) 親の子育て力を伸ばす親育ちという視点

妊娠から出産・育児まで切れ目のない支援を通して、子育てや子どもの成長に楽しさや喜び・生きがいを感じながら、親として成長することができるような取組を進めます。

(4) 社会全体で子育て・若者を支援する視点

子育て・若者支援に携わる人材を育成するとともに、子育て・若者支援のネットワークづくりを進め、企業や地域社会全体で子育て世帯等を支援する体制づくりを進めます。

(5) 仕事と生活の調和により親子の時間を確保する視点

結婚・妊娠・出産しても女性が希望する働き方を続けることができる就労環境を整備するとともに、男性を含めた働き方の見直しを進め、男女がともに働き、ともに子育てできるような取組を進めます。

2 施策体系

- ①子ども・若者の権利の尊重・擁護
- ②子ども・若者の意見の反映

基本理念

育つよろこび 育てる幸せ みんなで子育てするまち 長岡

基本目標

1 すべての子どもが健やかに育つ

すべての子ども・若者が健やかに育つ

2 これから親になる世代を育てる

3 親と子が共に学び育つ

4 地域の子育ての輪がつながる

5 結婚・子育てと仕事との調和がとれた生活ができる

基本施策

- ①幼児期の教育・保育の充実
- ②保幼小連携の取組
- ③子どもの生きる力の育成
- ④青少年の健全育成
- ⑤配慮が必要な子どもへの支援
- ⑥児童虐待防止対策の強化
- ⑦ひとり親家庭の支援
- ⑧社会的養育の充実
- ⑨子育て家庭への経済的支援

子ども・若者

貧困対策の推進

- ①思春期保健の充実
- ②次代の親となる世代への支援

- ①妊娠から出産・育児までの切れ目ない支援（長岡版ネウボラ）
- ②子育て家庭への支援体制の充実
- ③家庭の育児力・教育力の向上

- ①子育て情報の効果的な発信とつなぐ支援
- ②地域全体で見守り・安全確保
- ③市民協働による子育て支援
- ④子育て支援ネットワークづくり

「子育て」を削除
※子育て世代に限らず、若者への情報発信、支援、ネットワークづくりも行う。

- ①多様な働きができる就労環境
- ②保育サービスの充実
- ③放課後の預かりサービスの充実
- ④男女共同参画の推進

子どもの貧困対策の推進

- ①結婚・子育てに喜びを実感できる社会環境の整備

※すべての基本目標における基本施策のうち、子どもの貧困対策については、第4部「子どもの貧困対策推進計画」にも掲載